

松江市は、改正児童福祉法の施行より
1年前倒して設置しています！

令和5年4月1日設置

こども家庭センター設置後の状況

こども子育て部こども家庭支援課

こども家庭センター

設置場所

松江市乃白町(松江市立病院隣り)
保健福祉総合センター 1階
こども家庭支援課(新設)内

支援内容

すべての妊婦、子育て世帯、
こどもに対する相談支援

- 妊産婦支援
- 児童虐待対応 など



全国の各自治体から問い合わせあり

○「こども家庭センター」に関してお問い合わせをいただいた自治体

- | | |
|---------|------|
| ①秋田県 | ⑪伊予市 |
| ②会津市 | ⑫高知市 |
| ③群馬県 | ⑬高松市 |
| ④平塚市 | ⑭鳥取市 |
| ⑤東京都大田区 | ⑮境港市 |
| ⑥静岡市 | ⑯山口市 |
| ⑦高岡市 | ⑰宇部市 |
| ⑧岐阜市 | ⑱福岡県 |
| ⑨福井市 | ⑲大分市 |
| ⑩松山市 | ⑳沖縄県 |

(R5.8.24現在)

【主なお問い合わせ内容】



「こども家庭センター」設置後の状況①

- 「子育てに関する相談」や「家庭に関する相談」が増加

	R4 (4~7月)	R5 (4~7月)
子育て相談 件数	690	847 (1.2倍)
家庭児童相談 件数	108	129 (1.2倍)



- 相談の増加や職員間の連携円滑化により、支援が必要な家庭への訪問や面談件数が増加

	R4 (4~7月)	R5 (4~7月)
訪問・面談 件数	62	108 (1.7倍)

「こども家庭センター」設置後の状況②

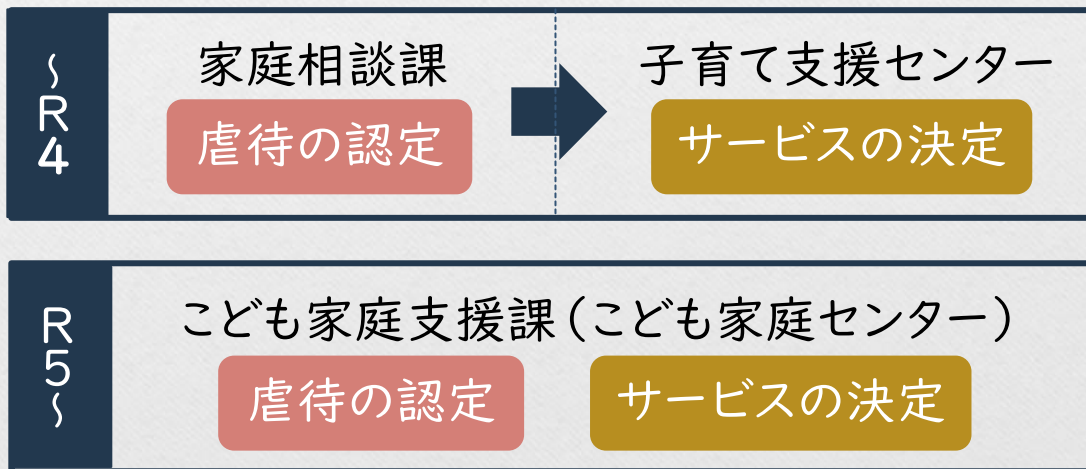
- 虐待と認定された家庭へ「ヘルパー」を迅速に派遣できるようになり、サービス利用件数が増加

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (7月末)
利用件数	3	2	1	2	5

《サービス決定までの流れ》

- ◇市民の方
- ◇地区担当保健師
- ◇関係機関 等

相談



「こども家庭センター」設置後の状況③

- ヤングケアラーに関する相談窓口として「ヤングケアラーコーディネーター」を令和5年4月1日から配置
- ヤングケアラーが疑われる家庭を発見するため、ケアマネジャーや民生児童委員等の関係者へ調査を実施
- 虐待ではないものの、不適切な養育状態にある家庭に「ヘルパー」を派遣する「子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業」を令和5年9月末から開始（予定）

新

【対象になる家庭(例)】

心の不調があり、家事や育児がうまくできない



きょうだいのお世話のため、子どもがヤングケアラーになりつつある



詳細はコチラ↓



引き続き、妊産婦支援から児童虐待対応まで一貫して取り組みます！



お気軽にご相談ください。

こども家庭支援課(こども家庭センター) ☎0852-60-8141